

15 担い手を中心とした農林水産業の推進について

(農林水産省)
(中国四国農政局)

提案の要旨

国による関与・義務付けの廃止・縮小
担い手の経営を支える農業基盤整備事業の推進
森林の施業や経営の集約化・効率化の推進
持続的かつ安定的な水産業の確立に向けた施策の推進

現状及び課題

【現状】

国は地方分権の推進や農政改革の方向に添った補助金改革の一環として、事務手続きの大幅な軽減及び地域の取組みの自由度の拡大を目的として、補助金から交付金への切り替えを進めている。また、農地・水・環境保全国上対策など地域レベルで任意団体(協議会等)を設立のうえ、交付金を県を経由せず、団体へ直接交付するという施策が増えている。

本県は、県土の4分の3を超える区域が中山間地域で、小規模で分散した土地条件の中、気象と立地条件を生かした多種多様な特色ある農林水産業を支援してきたが、稲作を中心とした小規模零細で脆弱な生産構造からの脱却が進まず、農林水産業従事者の減少や高齢化、国際的な自由貿易の進展と産地競争の激化などにより、農林水産物生産の長期的な減退に歯止めがかからず、農林水産物の安定的供給体制が確立されていない状況にある。

また、中国山地を中心とした主要林業地域においても、木材価格の低迷による林業採算性の悪化などにより、森林所有者の経営意欲が低下し、木材生産ロットの確保など、経営の効率化が進まず、木材の安定供給等への影響が懸念されている。

本県海域においては、埋立てや水質等の悪化により、漁業生産の基盤となる藻場・干潟が影響を受けており、藻場の造成や漁場環境の創生を進めているが、依然として水産資源が減少、輸入水産物との競合による魚価の低下、漁業経営体数の減少や就業者の高齢化等により、水産物の安定供給が困難となることが懸念されている。

【課題】

交付金化により、事業間流用は可能となったものの地方の裁量は少なく、従来の補助金に比べ申請等の事務はむしろ複雑化している。また、担い手の育成をはじめとする農業の生産対策は地域において主体的・総合的に実施することが効果的であるにもかかわらず、国が直接関与する仕組みが続けられている。

過疎化・高齢化の進行や担い手が減少する状況において、これまでの稲作中心の小規模零細の個別経営から、効率的で安定的な「集落農場型農業生産法人」等の経営体による、野菜や果樹等収益性の高い作物や畜産の導入などの生産構造へ転換するため、集落法人設立の加速化、農業外企業の参入、新規就農者の確保・育成など、担い手を中心とする農林水産業の構造改革が課題となっている。

効率的で安定的な林業経営の確立には、林業生産の低コスト化と木材生産ロットの確保が重要であるが、小規模・分散型の所有形態が障害となっており、森林組合や中・大規模林家等の意欲の高い林家が、森林を一定のまとまりに団地化し、施業の集約化・効率化を進めることが課題となっている。

埋立てや水質等の悪化により、減少した藻場・干潟の回復は十分でなく、水産資源の保護培養機能は低い状況にあり、水産資源の持続的利用のため、漁場環境の保全創生や水産資源の維持・増大が必要である。

これまでの取組状況及び前年度提案結果

【取組状況】

-

【前年度提案結果】

- ・ 経営体育成基盤整備事業 (全国枠国費) 74,600 百万円 (対前年度比 93.2%)
- ・ 畑地帯総合整備事業 (全国枠国費) 35,033 百万円 (対前年度比 93.2%)
- ・ 中山間地域総合整備事業 (全国枠国費) 30,467 百万円 (対前年度比 80.1%)
- ・ 森林整備地域活動支援交付金 (全国枠国費) 7,453 百万円 (対前年度比 100.7%)
- ・ 漁場環境保全創造事業 (全国枠国費) 13,253 百万円 (対前年度比 392.1%)

提案の内容

国による関与・義務付けを廃止・縮小すること

補助金改革に当っては地方が真に主体的に事業を実施できるように、地方の裁量範囲の拡大及び事務の簡素化を図るとともに、国が直接実施したり団体等に直接交付するなど地方分権の趣旨に沿わない事業を創設しないこと。

担い手の経営を支える農業基盤整備事業を推進すること

集落農場型農業生産法人の設立の加速化や経営の高度化、担い手の育成など、生産構造の転換への契機となる支援措置を強化すること。

- 経営体育成基盤整備事業 継続 9 地区
- 畑地帯総合整備事業 継続 4 地区
- 中山間地域総合整備事業 継続 6 地区

森林の施業や経営の集約化・効率化を推進すること

森林の団地化や施業の集約化・効率化による林業生産の低コスト化や木材生産ロットの確保を実現するため、高密度路網の整備や高性能林業機械の導入などの効率的で安定的な林業経営の確立・仕組みづくりに必要な支援措置を強化すること。

漁場環境や水産資源等の再生のための施策を推進すること

藻場・干潟造成などの漁場環境保全技術の研究開発や漁場環境保全対策など、漁場環境の改善施策を推進するとともに、瀬戸内海の再生のために関係省庁と連携した総合的な計画を早期に具体化するための広域的な取組みについての支援を強化すること。